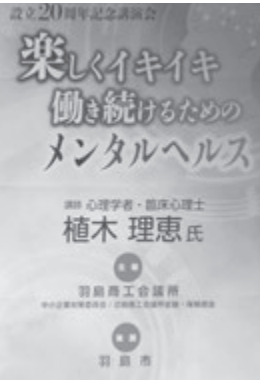


# はしま会議所タイムズ

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708  
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL http://www.hashima-cci.or.jp



9月9日(日)不二羽島文化センタースカイホールにおいて、羽島商工会議所設立20周年記念講演会を開催しました。ホンマでっかTVに出演でおなじみの植木理恵氏(心理学者・臨床心理士)による「楽しくイキイキ働き続けるためのメンタルヘルス」をテーマにお話しいただきました。

随所にテレビ番組の裏話を交えつつ、来場者からの職場環境改善に向けての質問にも、心理学者ならではの切り口で回答されていらいっしょにやりました。市内外より約1,000名の方が来場され、大変盛況な講演会となりました。

## 羽島商工会議所設立20周年記念 植木理恵氏 講演会開催



**GIFU HASHIMA ぎふ羽島 駅前フェス 2018 EKIMAE FESTIVAL**  
新たななまずまつり

11/3(土) 10:00~15:30 岐阜羽島駅前大通り 歩行者天国

ぎふうまいもん横丁、なまず大祭、なまずマルシェ、ふれあい動物園、国と地域の安全を守るヒーローブース、仮装コンテスト、GIBI!10、三輪車レース

主催：ぎふ羽島駅前フェス実行委員会

**JAまつり**  
新鮮野菜販売、ちより菜、肉類コーナー、お肉コーナー、お肉コーナー、お肉コーナー

**東北復興支援 サンマ無料提供** 11/3(土)のみ  
東北海産物物産展開催

会場：駅前フェス会場 JR岐阜羽島駅

20周年記念会員親睦ゴルフ大会開催、小規模企業共済、厚生労働省・中小企業庁からののお知らせ、岐阜県信用保証協会主催シンポジウム、金融・保険部会視察研修、部会活動のお知らせ、岐阜県最低賃金のお知らせ、メッセナゴヤ開催日、事業承継アンケートのお願い、無料相談窓口・金融情報、移動経営相談日

## 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】10月17日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 記帳相談 【日時】10月22日(月)、23日(火) 14:00~16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続指導 【日時】11月8日(木) 19:00~21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 要予約	【日時】10月24日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス! お気軽にご利用ください。

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。  
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約切切りは前週金曜日です。  
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664



## 移動経営 相談会開催

羽島商工会議所では、定期的に皆様のお近くまで巡回し、記帳や税務・事業承継等の相談を承っておりますので、どうぞお気軽にお声をおかけください。

【日時】11月28日(水) 10:00~12:00・13:00~16:00  
【場所】堀津コミュニティセンター

## 金融情報

### 金利のお知らせ (H30.10.1現在)

【日本政策金融公庫】  
マル経資金……………1.11%  
普通貸付……………2.06~2.65%  
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金・県羽ばたき】……………1.20%  
保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します

【岐阜県小口融資制度】県小口Z融資……………0.8%

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

創業65年の実績  
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください  
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

## 岐阜労働局からのお知らせ

### 岐阜県最低賃金が改正されました。

最低賃金額(時間額)	発効年月日
<b>825円(25円UP)</b>	<b>H30.10.1</b>

「岐阜県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室 ☎058-245-8104又はお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

## 日本最大級 異業種交流展示会

### 13th メッセナゴヤ2018

11/7(水)-10(土) 入場無料 10時-17時  
ポートメッセなごや(名古屋港金城ビル) 但し、9日(金)は18時まで、10日(土)は16時まで

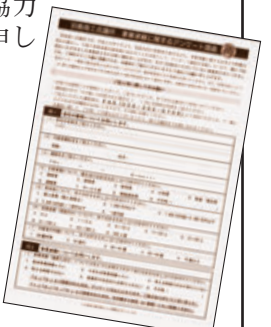
羽島商工会議所より 3社出展 ※ご入場の際、ご登録をお願いします。  
出展企業  
・(株)ひらめきカンパニー ・(株)美濃商会 ・不二商事(株)  
出展場所 2号館 Dブロック  
主催：メッセナゴヤ実行委員会(愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所)

## 事業承継アンケート調査にご協力ください

羽島商工会議所では、平成30年7月より、羽島市内の事業者の皆さまから、事業承継に関するお考えや問題点等をお聞きし、今後の事業承継支援事業に活かすことを目的として、アンケート調査を実施しています。

既にご回答をいただきました事業者さまには厚く御礼申し上げます。まだご回答をいただけない事業者さまにつきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

職員がお伺いします。ご協力をお願いします。



建設足場事業協同組合

また同市浅虫温泉活性化の仕掛人であるみちのく銀行地域創生部参与の鶴岡真治氏、(株)南部屋旅館社長中村彰利氏



▲老舗温泉街再生化の取組を学ぶ



▲青森商工会議所訪問

部会活動のお知らせ

繊維工業部会	事業名	視察研修
	実施日	11月26日(月)
	場所	キッコーマン高砂工場
一般商業部会	事業名	視察研修
	実施日	11月28日(水)
	場所	京都方面
建設部会	事業名	視察研修
	実施日	11月13日(火)~14日(水)
	場所	熊本方面
運輸・通信部会	事業名	視察研修
	実施日	11月22日(木)
	場所	三重方面



羽島 TODAY

ぐるっと羽島(はしま観光交流センター)では、10月31日(水)まで、羽島北高校写真部の皆さんが撮影した「美濃竹鼻ふじまつり・竹鼻まつり」の写真展示を行っています。

また、体験棟では羽島市の観光案内や美濃織り体験のほか、特産品販売も行っています。

皆さまのお越しをお待ちしています。



ぐるっと羽島(はしま観光交流センター)  
住所 羽島市竹鼻町2614番地  
開館時間 午前9時~午後5時(期間中は無休)  
問い合わせ先 羽島市観光協会(ぐるっと羽島内)  
☎058(322)2303

「確かな未来」が会社を変える。

**中退共**で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

毎年10月は加入者促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心! さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理! 管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもお加入いただけます。  
●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

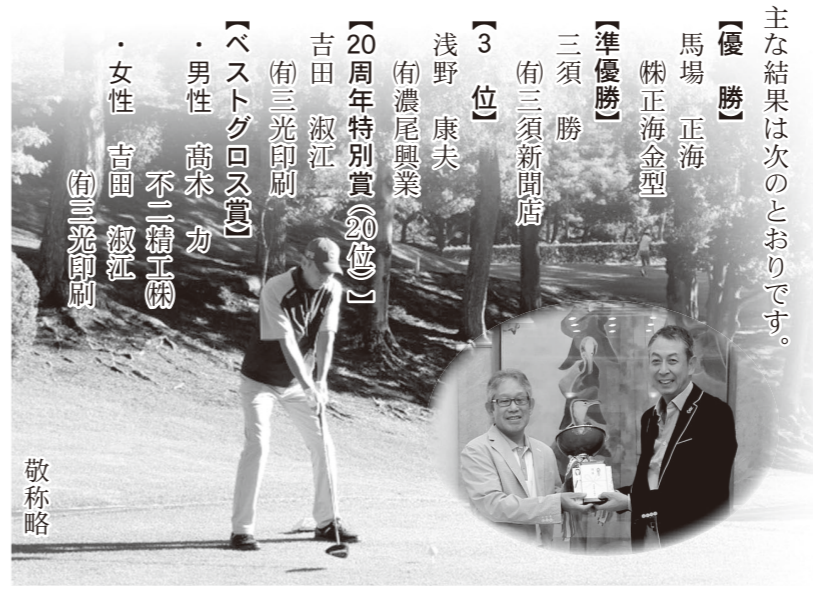
詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

羽島商工会議所設立20周年記念  
会員親睦ゴルフ大会開催

9月28日(金)、岐阜カンツリー倶楽部において、羽島商工会議所設立20周年記念会員親睦ゴルフ大会を開催いたしました。  
当日は秋晴れで、絶好のゴルフ日和の中、女性6名を含む33名が参加、日ごろの腕を競っていたいただきました。  
プレー終了後の表彰式では、発表される結果に歓声が上がリ、いっそうの親睦が図れたことと思います。



敬称略

岐阜県信用保証協会主催シンポジウム  
~「対話」で築く(気付く)明日の企業経営~

金融機関との対話のあり方やローカルベンチマークの活用方法等について、中小企業者の皆様に情報を発信。

日時:平成30年11月15日(木) 13:30~16:30  
岐阜商工会議所2階大ホール(岐阜市神田町2丁目2番地)

第1部 (講演1) 経営者と金融機関との関係のパラダイムシフト  
第2部 (講演2) 自社を理解・表現する手法としてのローカルベンチマーク  
第3部 パネルディスカッション

第1・2部は、共同通信社記者で『捨てられる銀行』の著者として知られる橋本卓典氏、経済産業省ローカルベンチマーク委員の森下勉氏による各講演。  
第3部は、上記2氏に加え、金融機関等の研修講師として人気の寺岡雅顕氏、岐阜県中小企業診断士協会理事の藤井健太郎氏、保証協会・関谷好一常務理事がパネリストとして参加。

<お問い合わせ先> 岐阜県信用保証協会 企業支援部 経営支援課  
TEL:058-276-6998(直通)

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

- 1 施行:2019年4月1日~ ※中小企業は、2020年4月1日~  
時間外労働の上限規制が導入されます!  
時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。
- 2 施行:2019年4月1日~  
年次有給休暇の確実な取得が必要です!  
使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。
- 3 施行:2020年4月1日~ ※中小企業は、2021年4月1日~  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!  
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

厚生労働省 中小企業庁

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった  
小規模企業共済  
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171(共済相談室) 小規模共済 検索